



公立大学法人 長野大学 財務レポート 2021



目次

理事長挨拶、財務会計制度について……………1	経年比較(3.キャッシュ・フロー計算書)……………9
事業トピックス……………2	経年比較(4.行政サービス実施コスト計算書)…10
決算概要(貸借対照表・損益計算書)…3～4	経年比較(5.決算報告書)……………11
経年比較(1.貸借対照表)……………5～6	経年比較(6.外部資金・未来創造基金等)……………13
経年比較(2.損益計算書)……………7～8	経年比較(7.財務指標一覧)……………14

理事長挨拶



公立大学法人 長野大学
理事長 平井利博

2017年度に上田市を設立団体とする公立大学法人に移行した長野大学ですが、長く続いた旧私学時代のシステムから公立大学法人としてのシステムへの転換の中にあります。第1期中期目標に対する中期計画の中では、すでに新たな体制ができている筈でしたが、残された課題について、鋭意対応を図っているところです。

公立化後の入学生の意欲の顕著な向上は、ステークホルダーの皆様の期待の強さと大きさを反映するもので、大学はそれに速やかに応える責任があります。本学が設立団体である上田市と、市民の期待に応え、地域の発展に貢献しながら、普遍性のある強靱な大学として発展することを願っています。

本報告では、長野大学の現状をわかりやすくお伝えすることを心がけました。幸い経営状況は堅調であり、このコロナ禍の中でも本年4月に大学院総合福祉学研究科が発足した後、8月には淡水生物学研究所を取得し、学部改組を目指す取り組みなどが進んでいます。教職員の懸命な努力や、関係する諸賢のご支援に深甚の感謝を申し上げる次第です。ステークホルダーの皆様には本学の現状をご理解いただき、今後とも、本学の発展に温かくご支援賜りますようお願い申し上げます。

公立大学法人の財務会計制度について

公立大学法人は地方独立行政法人の一つに位置付けられ、地方独立行政法人法第1条の「公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資すること」を目的に設立されます。会計については、地方独立行政法人法第33条により企業会計原則によるものと規定されており、加えて地方独立行政法人法施行規則第3条第3項により総務大臣が公示する「地方独立行政法人会計基準」を優先して適用するものとされています。

そのため、地方公共団体等の官庁会計と比較すると、簿記形式や認識基準等で企業会計に近い制度となっています。一方、活動目的の面では、企業は利益獲得が目的であることに對して、公立大学法人は公共の事業を担うことにあるため、会計目的や会計処理の方法、開示する財務情報は企業会計とも異なる点があります。

	公立大学法人	地方公共団体等	民間企業
会計の主目的	財産状態・運営状況の開示 業績の適正な評価 住民が負担するコスト開示	予算とその執行状況の報告	財産状態・経営状況の開示
会計制度	地方独立行政法人会計基準	官庁会計	企業会計基準
簿記形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義
利益の獲得	目的としない	目的としない	目的とする

本学の決算における財務諸表等もこれらの法令や会計基準等に基づいて作成・公表しているため、企業会計をベースとしつつ、公立大学法人として特有の会計処理が反映された財務諸表等となっています。

この財務レポートでは企業会計や官庁会計と異なる公立大学法人の会計制度の特徴について、**Point**として解説を加えました。本学の運営状況を財務面からお伝えすることで、現状とこれから取り組むべき課題や方向性を長野大学に関わる皆様に知っていただく一助になれば幸いです。



2020年度 事業トピックス



研究×社会貢献

県内初の社会福祉系大学院「総合福祉学研究科」の開設に向けて、施設整備等を実施しました。

■ 総事業費：213百万円

■ 財源：目的積立金取崩116百万円、運営費交付金77百万円、自己収入19百万円

2021年度の大学院開設に向けて、2020年度には7号館の施設改修をはじめとした施設や設備等の整備を実施しました。なお、長野大学は、長年培ってきた社会福祉分野の知見や経験を更に発展させ、活力に富んだ地域づくりや人々の福利に貢献できる人材を育成し、研究を推進するために、2021年4月に長野大学大学院「総合福祉学研究科」を新設しています。



設置の目的

現代社会では少子高齢化、労働力人口減少、人口の大都市集中と地方の衰退化、気候変動等が極度に進展し、地域社会にさまざまな問題が山積しています。このような状況に対し、本大学院総合福祉学研究科は、地域の福祉課題を解決するための研究を推進し、また、人々の安全・安心・福祉の実現に寄与できる高度専門職業人や研究者を育成します。

教育内容

総合福祉学研究科は2つの専攻で編成しています。

■ 社会福祉学専攻（博士前期課程/博士後期課程）

現代社会のさまざまな問題のうち、特に「自立生活の困難・支障」、「地域生活の困難・支障」、「多文化共生の困難・支障」を対象として絞り込み、「政策支援」、「援助支援」、「地域活動支援」の3つのアプローチを統合して、地域に生きる人々の「自律生活形成支援」のための研究と教育を推進します。

■ 発達支援学専攻（修士課程）

児童福祉を起点とし、子どもたちの「生活の困難・支障」、「発達の困難・支障」、「ライフキャリア形成の困難・支障」を対象とし、「心理支援」、「教育支援」、「福祉支援」の3つのアプローチを統合して、生きづらさを抱える子どもたちの「ライフキャリア形成支援」のための研究と教育を推進します。



教育×修学支援

「高等教育の修学支援新制度」がスタートしました。
新型コロナウイルスの状況に鑑み、学生納付金の減免事業を実施しました。

■ 減免総額：156,320千円

■ 減免に対する補助金収入：127,840千円

修学支援新制度や減免事業等により学生の経済的な負担を軽減し、修学の継続を支援するための取り組みを行いました。

高等教育の修学支援新制度

■ 減免総額：70,880千円 ■ 上田市からの補助金：70,880千円

長野大学は「高等教育の修学支援新制度」の対象校として文部科学省に認定されています。2020年4月の新制度開始に伴い、従来の本学独自の授業料減免制度から国の「高等教育の修学支援新制度」に基づく制度へ移行するとともに、学生や保護者への積極的な周知や説明、相談対応等に取り組んできました。設立団体である上田市から補助金を受けて新制度の運用を行っており、2020年度は152名の学生が入学料や授業料等の減免対象となりました。

令和2年度学生納付金減免事業

■ 減免総額：85,440千円 ■ 上田市からの補助金：56,960千円

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大による学修・生活環境の変化が家計に深刻な影響を及ぼしている状況に鑑み、長野大学の学生とその生計維持者の経済的負担を軽減し修学の継続を支援するため、本学独自の支援策として、2020年度後学期授業料等について6万円を減免しました。設立団体である上田市から減免額の3分の2について補助金を受けて実施しました。



(注)金額は千円未満・百万円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

1. 貸借対照表(財政状況)

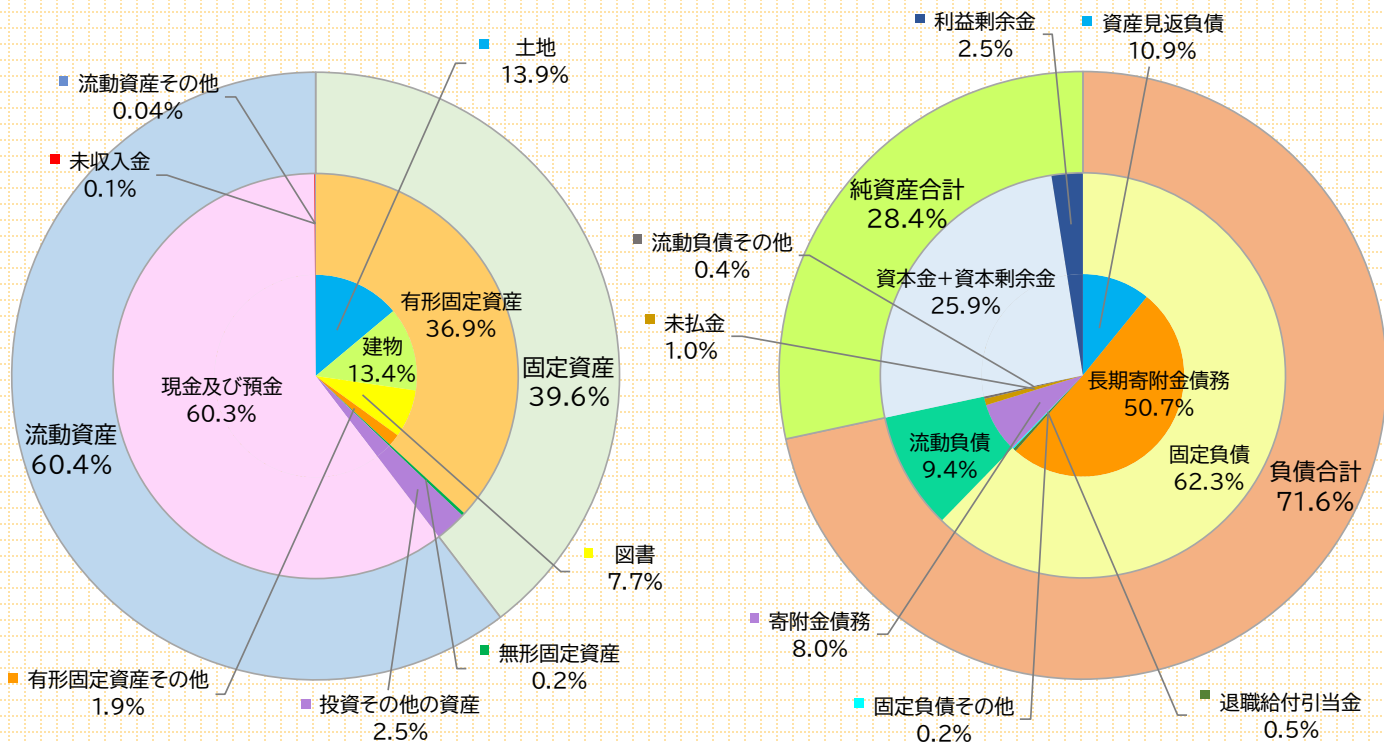
2020年度決算概要

貸借対照表は、各期末日（3月31日）における当法人の資産・負債・純資産の状況を表すことにより、財政状況を明らかにするものです。

資産の部		負債の部	
(単位:千円)		(単位:千円)	
固定資産	3,202,610	固定負債	5,036,643
有形固定資産	2,981,585	資産見返負債	879,967
土地	1,124,646	借入金	—
建物	1,082,169	長期寄附金債務	4,100,223
構築物	11,851	退職給付引当金	40,292
機械装置	830	その他	16,160
工具器具備品	124,863	流動負債	757,446
図書	621,635	寄附金債務	644,730
その他	15,588	未払金	82,886
無形固定資産	19,216	その他	29,828
投資その他の資産	201,808	負債合計	5,794,090
流動資産	4,884,952		
現金及び預金	4,876,697		
未収入金	4,756		
その他	3,498		
資産合計	8,087,563		

純資産の部	
資本金	2,068,440
資本剰余金	23,684
利益剰余金	201,347
純資産合計	2,293,472
負債・純資産合計	8,087,563

(注)千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



- 「資産」の60.4%を占める「流動資産」のうち、99.8%は「現金及び預金」です。
- 「負債・純資産合計」の71.6%を占める「負債」のうち70.8%は「長期寄附金債務」であり、現法人の前身である学校法人長野学園から施設整備を目的として受けた寄附によるものです。なお、「借入金」はありません。
- 「負債・純資産合計」の28.4%を占める「純資産」のうち、90.2%は上田市から出資された「資本金」です。

2. 損益計算書(運営状況)

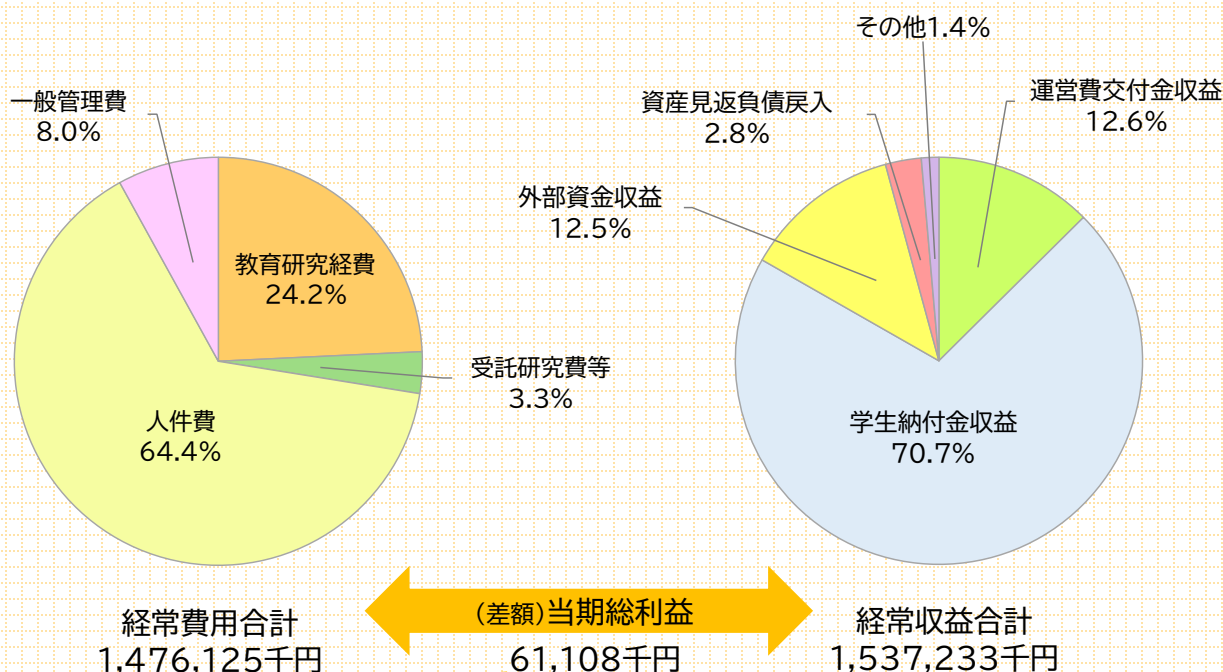
2020年度決算概要

損益計算書は、全ての費用及び収益を表すことにより当法人の運営状況（教育・研究に係る業務遂行損益）を把握し、ステークホルダーに対して報告することを目的としています。

(単位:千円)		(単位:千円)	
経常費用		経常収益	
教育研究経費	357,919	運営費交付金収益	193,130
受託研究費等	48,615	学生納付金収益	1,086,648
人件費	951,135	外部資金収益	192,417
一般管理費	118,452	資産見返負債戻入	43,752
		その他	21,283
経常費用合計	1,476,125	経常収益合計	1,537,233

当期総利益 61,108

(注)千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



■ 2020年度に生じた利益61,108千円は、上田市長による判定の結果、2021年7月26日付けで全額が経営努力として認定され目的積立金に積み立てることが承認されました。目的積立金は中期計画に定める剰余金の使途（教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善）に従い、2021年度以降の業務に充てることができます。なお、利益処分については財務諸表の「利益の処分に関する書類」により開示しています。

※利益処分の考え方についてはP.8の **Point4**をご参照ください。

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

《Point1 損益計算書の収益と費用の表示順序が異なる》

企業会計では利益計算を行うことが目的であり、収益という成果を上げることが損益計算の基礎となります。そのため、損益計算書では先ず獲得した収益が表示され、その後に収益獲得に掛けた費用を控除することで利益または損失を表します。一方で公立大学法人は与えられた業務運営により公共の利益に資することが目的ですので、損益計算書では目標達成のために事業に掛けた費用を先ず表示し、そのために必要な財源が費用補填的に収益として計上されるため、企業会計と表示順序が異なります。なお、利益獲得を目的としないことから事業計画の策定時点では収支相償の考え方により、損益が均衡することを前提としますが、業務実施の結果として生じる費用と収益の差額は利益または損失として損益計算書に表示されます。

1.(1)貸借対照表

経年比較

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資産の部	7,999,501	8,087,563
I 固定資産	3,063,980	3,202,610
1 有形固定資産	2,833,830	2,981,585
土地	1,124,646	1,124,646
建物	933,719	1,082,169
構築物	13,307	11,851
機械装置	906	830
工具器具備品	120,780	124,863
図書	616,147	621,635
美術品・收藏品	11,931	11,931
車両運搬具	4,306	2,830
建設仮勘定	8,085	827
2 無形固定資産	27,536	19,216
ソフトウェア	26,780	18,460
電話加入権	756	756
3 投資その他の資産	202,612	201,808
II 流動資産	4,935,521	4,884,952
現金及び預金	3,034,881	4,876,697
有価証券	1,871,823	—
前払費用	879	1,379
立替金	421	125
未収入金	27,516	4,756
未収消費税	—	1,994

建物:

2020年度は大学院開設に伴う7号館改修等により増加しています。また、減価償却による減少も反映しています。

建設仮勘定:

2019年度末の建設仮勘定は7号館改修工事に伴い計上しましたが、2020年度に改修工事が完了したことにより建物科目に振り替わっています。2020年度末の建設仮勘定は旧中央水産研究所上田庁舎の取得に向けた経費として計上しています。

現金及び預金:

手許現金、普通預金、定期預金の合計を表し、各期の財務諸表の附属明細書22(1)に明細を表示しています。2020年度に有価証券(譲渡性預金)の金利条件が低下したために定期預金へ預け替えたことにより残高が増加しています。

有価証券:

2020年度に定期預金へ預け替えたため、期末残高はありません。

	2019年度	2020年度
負債の部	5,723,404	5,794,090
I 固定負債	4,958,897	5,036,643
資産見返負債	831,764	879,967
長期寄附金債務	4,096,135	4,100,223
退職給付引当金	22,499	40,292
長期リース債務	8,498	16,160
II 流動負債	764,507	757,446
寄附金債務	646,680	644,730
未払金	95,323	82,886
未払消費税等	5,999	—
預り金	14,074	17,306
リース債務	2,430	12,522
純資産の部	2,276,096	2,293,472
I 資本金	2,068,440	2,068,440
II 資本剰余金	△ 49,791	23,684
資本剰余金	72,027	189,236
損益外減価償却累計額(△)	△ 121,819	△ 165,551
III 利益剰余金	257,448	201,347
教育研究の質の向上、組織運営 及び施設設備の改善積立金	169,968	135,919
積立金	4,320	4,320
当期末処分利益	83,159	61,108
負債純資産合計	7,999,501	8,087,563

長期寄附金債務:

学校法人長野学園から受けた寄附金のうち、将来の施設更新を見込んだ負債額です。キャンパス整備計画を策定中であり、1年以内に使用する予定がないため、固定負債として計上しています。

退職給付引当金:

教職員の退職金は、運営費交付金により措置されないため、毎期、退職給付引当金に繰入れを行い引当金計上しています。

寄附金債務:

長野大学未来創造基金で募集した寄附金及び奨学寄附金の未使用残高を表します。

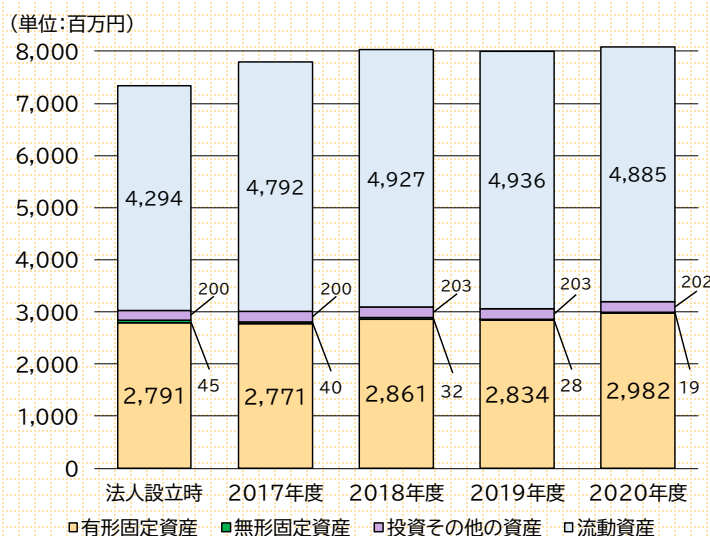
資本剰余金:

2020年度に教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金(目的積立金)を財源として実施した7号館改修工事について、上田市長から会計基準第87に該当する償却資産として特定された固定資産の見合い額が増加しています。

(注)千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

1.(2)資産の推移

経年比較

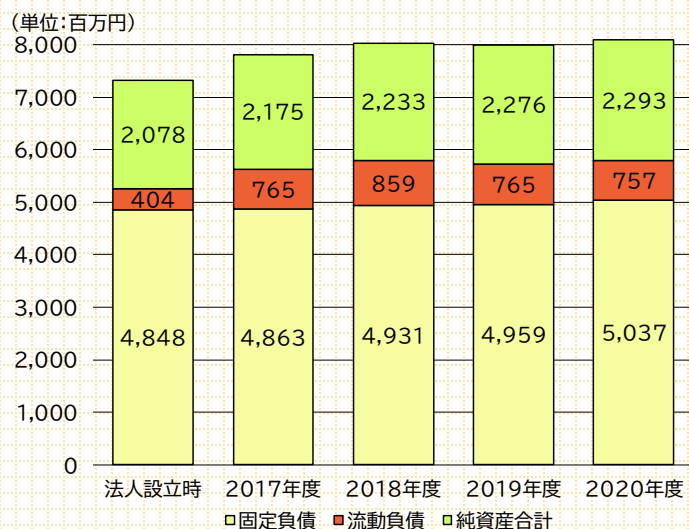


2017年度の資産は約78億円、2018年度以降は約80億円の規模となっています。有形固定資産については、2018年度は空調機器及びトイレの改修等、2020年度は7号館改修等によって増加しています。

※「法人設立時」は、2017年4月1日時点の額を表し、学校法人長野学園から受け入れた寄附分を含みます。

1.(3)負債・純資産の推移

経年比較



2017年度の負債は約56億円、2018年度以降は57億円余で推移しています。2018年度に増加している主な要因は、同年の有形固定資産の取得に係る資産見返負債（固定負債）および期末未払金（流動負債）の増加によるものです。

2017年度の純資産は約22億円弱、2018年度以降は22億円余で増加推移しています。増加している主な要因は損益計算により生じた利益（利益剰余金）の累積、および上田市に承認を受けた資産に係る損益外減価償却処理のマイナス額（資本剰余金）の累積との差額によるものです。

※「法人設立時」は、2017年4月1日時点の額を表し、学校法人長野学園から受け入れた寄附に係る負債を含みます。

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

《Point2 貸借対照表は固定性配列法により記載》

公立大学法人は、一般的に建物・土地・機械装置等の固定資産を主要な財産基礎とするため、地方独立行政法人会計基準第51により、各期末から1年を超えて使用を予定する資産や負債を先に表示する「固定性配列法」が採用されています。ただし、本学の場合は、学校法人長野学園から寄附を受けた流動資産（現金預金、有価証券）が固定資産の額を上回っています。

《Point3 地方公共団体が資本金を出資》

公立大学法人制度は、公共的事業の確実な実施と地域社会の発展に資することを目的としています。そのため、公立大学法人への出資は地方公共団体に限られ、かつ設立団体となる地方公共団体が資本金の2分の1以上に相当する資金または土地・建物等の財産を出資することにより設立されます（地方独立行政法人法第6条第2～3項）。本学は上田市から約20億68百万円の土地および建物の出資を受けており、資本金の全額が上田市からの出資によるものです。

2. (1) 損益計算書

経年比較

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
経常費用	1,501,934	1,476,125
業務費	1,362,740	1,357,672
教育経費	182,290	259,444
研究経費	40,943	37,977
教育研究支援経費	57,008	60,498
受託研究費	117,998	43,781
受託事業費	7,992	4,834
役員人件費	23,818	23,698
教員人件費	615,343	616,078
職員人件費	317,344	311,359
一般管理費	139,194	118,452
経常収益	1,585,094	1,537,233
運営費交付金収益	305,356	193,130
授業料収益	875,741	898,591
入学金収益	145,483	156,510
検定料収益	29,786	31,547
受託研究収益	118,236	43,846
受託事業等収益	8,419	4,972
寄附金収益	23,679	10,053
補助金等収益	8,985	133,546
資産見返負債戻入	41,907	43,752
財務収益	4	4
雑益	27,492	21,279
経常利益	83,159	61,108
臨時損失	—	0
臨時利益	—	0
当期純利益	83,159	61,108
当期総利益	83,159	61,108

(注)千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

教育経費:

2020年度は「高等教育の修学支援新制度」の開始及び「令和2年度学生納付金減免事業」に伴い奨学金が増加しています。

受託研究費:

淡水生物学研究所で2019年度に新規の受託研究で研究機器の購入がありましたが、2020年度は研究経費のみとなったため減少しています。

運営費交付金収益・授業料収益:

会計基準により運営費交付金や授業料等を財源とした固定資産の取得価額の見合い額は、取得年度には収益計上されず、貸借対照表の資産見返負債に計上されます。資産見返負債に計上された額は、減価償却に応じて資産見返負債戻入として期間配分され収益に計上されます。

受託研究収益:

経常費用の受託研究費と同様の理由により、減少しています。

寄附金収益:

会計基準に基づき、使用した寄附金の額と現物寄附を受けた額を収益計上しています。

財務収益:

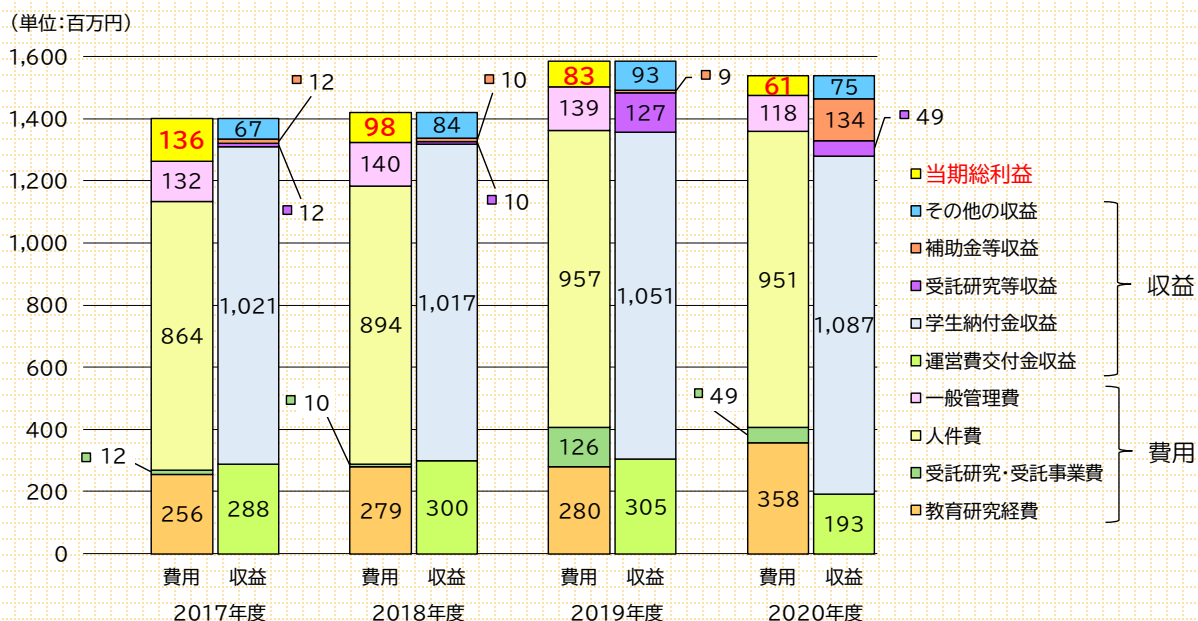
現金預金等による受取利息額を表します。なお、寄附金の預金等により生じた受取利息は、寄附金債務の積み増しとして、貸借対照表の負債科目に加算しているため、ここには含みません。

雑益:

学生向け資格等取得の特別コースや一般向け公開講座等の受講料、および大学入試センター試験の実施手数料、科学研究費補助金の管理等に係る間接経費収入、施設貸出の使用料収入等の合計額です。2020年度は、コロナ禍の影響により一般向け公開講座や施設貸出しを中止したため減少しています。

2. (2) 経常費用・経常収益と当期総利益の推移

経年比較



経常費用は、2017年度から2018年度は約13億円でしたが、2019年度以降は約15億円に増加して推移しています。2019年度に増加した主な要因は、人件費と受託研究費の増加によるものです。人件費については、総合福祉学研究科の開設に伴う教員の採用や欠員の補充採用による増加、教職員の退職給付引当金への要繰入額の経年増加によるものです。また、2019年度は淡水生物学研究所で獲得した受託研究費等が増加しています。なお、人件費のうち、学校法人長野学園から引き続き在職する教職員に係る学校法人在職期間相当の退職給付については同法人の解散時に精算されていますが、公立大学法人での在職期間の累積に伴い、一定期間は退職給付引当金への繰入額が増加する見込みです。

経常収益は2017年度から2018年度は約14億円でしたが、2019年度以降は約15億円から16億円で推移しています。なお、2019年度は淡水生物学研究所で獲得した受託研究収益が増加し、2020年度は修学支援新制度の開始により補助金収益が増加しています。

損益計算の結果、収益と費用の差額は毎期利益となっています。2017年度は約136百万円の利益額に対して、2020年度は約61百万円の利益額となっています。利益額は減少していますが、公立大学法人として適切な業務の在り方の追求とそのための効果的な予算配分の見直しによる影響と考えています。（※公立大学法人の利益の考え方は**Point4**をご参照ください。）

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

《Point4 利益(または損失)処分は設立団体により決定》

損益計算書により計算された利益は、企業においては株主への配当等として整理された後、剰余金は内部留保されます。一方、公立大学法人では設立団体から示される中期目標に対する業務実績管理と評価システムが導入されているため、会計上は損益均衡によることを前提としつつ、業務の結果として損益計算書により計算された利益処分については、業務運営に係る経営努力により生じたものか否かを設立団体の長が判断します。

経営努力による利益として認められた額は、一旦、目的積立金に積み増しされ中期計画に定める剰余金の使途に充てることができますが、経営努力によらない利益とされた額は、一旦、積立金に積み増しされ翌期以降に損失が生じた際のみ充当することが認められています。経営努力の判定は、①行うべき業務を効率的に行いコストを節減したか、②予算計画を超える自己収入財源を確保したか、等の基準により設立団体の長が承認します。

なお当期総利益（または当期総損失）は、決算時点では貸借対照表の純資産の部の利益剰余金に当期末末処分利益（損失）として表示されるとともに、「利益（または損失）に関する書類（案）」を作成し設立団体に提出します。翌期に設立団体の長の承認を受けた時点で、経営努力認定の結果に基づいて目的積立金または積立金として整理されます。

3. キャッシュ・フロー計算書

経年比較

キャッシュ・フロー計算書では、一会計期間における資金の流れを、業務活動・投資活動・財務活動の区分別に表示しています。ここに表示する資金は、現金及び普通預金であり、定期預金や譲渡性預金等は含みません。

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	188,924	189,028
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 259,090	△ 208,816
人件費支出	△ 955,363	△ 960,801
その他の業務支出	△ 106,084	△ 102,291
運営費交付金収入	308,348	266,945
授業料収入	869,104	767,682
入学金収入	148,867	156,510
検定料収入	29,786	31,547
受託研究収入	100,747	61,335
受託事業等収入	11,833	4,113
補助金等収入	4,483	139,672
寄附金収入	9,355	9,504
その他雑収入	27,503	21,284
預り金の増加	△ 569	2,343
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 197,715	△ 210,143
有価証券の取得による支出	△ 736	—
有価証券の売却償還による収入	—	1,871,823
定期預金の預入による支出	△ 2,825,424	△ 4,702,553
定期預金の払出による収入	2,823,150	2,827,099
有形固定資産の取得による支出	△ 191,716	△ 206,457
無形固定資産の取得による支出	△ 2,992	—
投資その他資産の取得による支出	—	△ 60
小計	△ 197,719	△ 210,148
利息及び配当金の受取額	4	4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,221	△ 12,522
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 1,221	△ 12,522
IV 資金増加額(又は減少額)	△ 10,012	△ 33,638
V 資金期首残高	420,079	410,067
VI 資金期末残高	410,067	376,429

(注)千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

業務活動によるキャッシュ・フロー:

各年度の期間中における、教育・研究等の業務の実施に係る資金の収入および支出を表します。

投資活動によるキャッシュ・フロー:

固定資産の取得に伴う支出、資産運用に伴う定期預金や有価証券の満期による収入と預け替えによる支出を表します。2020年度は安全性を考慮しつつ、より有利な利息条件の資産運用を行ったため「有価証券の売却償還による収入」及び「定期預金の預入による支出」が増加しています。

財務活動によるキャッシュ・フロー:

会計基準においては、借入れによる収入や借入金の返済による支出、金銭出資の受入れによる資金の収入等を表示する区分です。当法人ではリース契約により2019年度途中に導入した事務用複合OA機器及び、2020年度初めに導入したICT演習室の情報機器のリース料の支払い分を表します。なお、借入金は無いため、借入れ・返済による収入・支出はありません。

4. 行政サービス実施コスト計算書

経年比較

行政サービス実施コスト計算書は、公立大学法人の運営に要するコストのうち、住民等※が最終的に税金により負担するコストを計算するものです。損益計算書では公立大学法人の裁量や経営努力が反映された運営状況が表されますが、行政サービス実施コスト計算書では損益計算以外で生じるコストも含めて計算します。

※「住民等」の定義には設立団体(上田市)の住民のみならず、他の地方公共団体や国民も含みます。

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
I 業務費用	231,132	270,568
(1) 損益計算書上の費用	1,501,934	1,476,125
業務費	1,362,740	1,357,672
一般管理費	139,194	118,452
臨時損失	—	—
(2) (控除) 自己収入等	△ 1,270,802	△ 1,205,556
授業料収益	△ 875,741	△ 898,591
入学金収益	△ 145,483	△ 156,510
検定料収益	△ 29,786	△ 31,547
受託研究収益	△ 118,236	△ 43,846
受託事業等収益	△ 8,419	△ 4,972
寄附金収益	△ 23,679	△ 10,053
資産見返運営費交付金等戻入	△ 13,954	△ 15,791
資産見返寄附金戻入	△ 28,002	△ 26,482
財務収益	△ 4	△ 4
雑益	△ 27,492	△ 17,757
臨時利益	—	—
II 損益外減価償却相当額	43,146	43,732
III 損益外減損損失相当額	—	—
IV 損益外利息費用相当額	—	—
V 損益外除売却差額相当額	—	—
VI 引当外賞与増加見積額	△ 1,541	3,427
VII 引当外退職給付増加見積額	707	3,154
VIII 機会費用	532	3,813
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	—	1,503
地方公共団体出資の機会費用	532	2,309
IX 行政サービス実施コスト	273,978	324,696

(注) 千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

I 業務費用:

損益計算書上の費用から、住民等の負担を財源とする収益(税金により賄われる運営費交付金や国庫・地方公共団体補助金等の収益)を除く自己収入(学生納付金、受託研究、寄附金等)による収益額を控除し計算します。自己財源で賄いきれない費用を表します。

II 損益外減価償却相当額:

会計基準第87の定めにより、当法人が保有する償却資産のうち、その減価に対応する収益の獲得が予定されないものとして上田市に特定された資産に係る減価償却費を表します。なお、この減価償却費は損益計算書には表示されませんが、行政サービス実施コストとしてこの計算書で表します。

VI 引当外賞与増加見積額:

6月に支給する賞与は前年度12月～当年度5月の勤務実績により支給しますが、支給前年度の決算において前年度分(12月～3月分)の支給見積額を算出し、その前期決算時に見積もった額との差額を表示します。なお、本学では6月賞与は運営費交付金を財源としているため、貸借対照表に賞与引当金は計上していません。

VIII 機会費用:

「国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用」は、2020年度は国有財産である旧中央水産研究所上田庁舎の無償使用に伴うコスト見積額を表示しています。

「地方公共団体出資の機会費用」は、上田市が出資した財産(土地、建物)の帳簿価額や国債の利率をもとに、当法人への出資に伴う上田市のコスト見積額を表示しています。2020年度は国債の利率が上昇したため見積額が増加しています。

VII 引当外退職給付増加見積額:

上田市からの出向職員に係る当該年度の退職給付費用の見積額として表示しています。2020年度は対象者が増加したため増額となっています。なお、本学が雇用する教職員に係る退職給付費用は貸借対照表に退職給付引当金として計上しているため、ここには含みません。

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

≪ Point5 最終的に住民等が負担するコストとは? ≫

損益計算書は公立大学法人の運営状況を明らかにするためのものであり、法人の裁量や経営努力を反映した結果を、費用と収益として表示し、その差額を利益または損失として計算するものです。一方、行政サービス実施コスト計算書は、公立大学法人が地方公共団体により設立され公共的事業を担う観点から、納税者である住民等に対する説明責任を確保するため、住民等が負担するコストを計算するものです。住民等が負担するコストを上田市人口で除すと以下の通りとなります。

	2019年度	2020年度
各年度3月1日時点の上田市人口 (単位:人)	156,554	155,423
上田市民一人あたりのコスト計算額 (単位:円)	1,750	2,089

5. 決算報告書

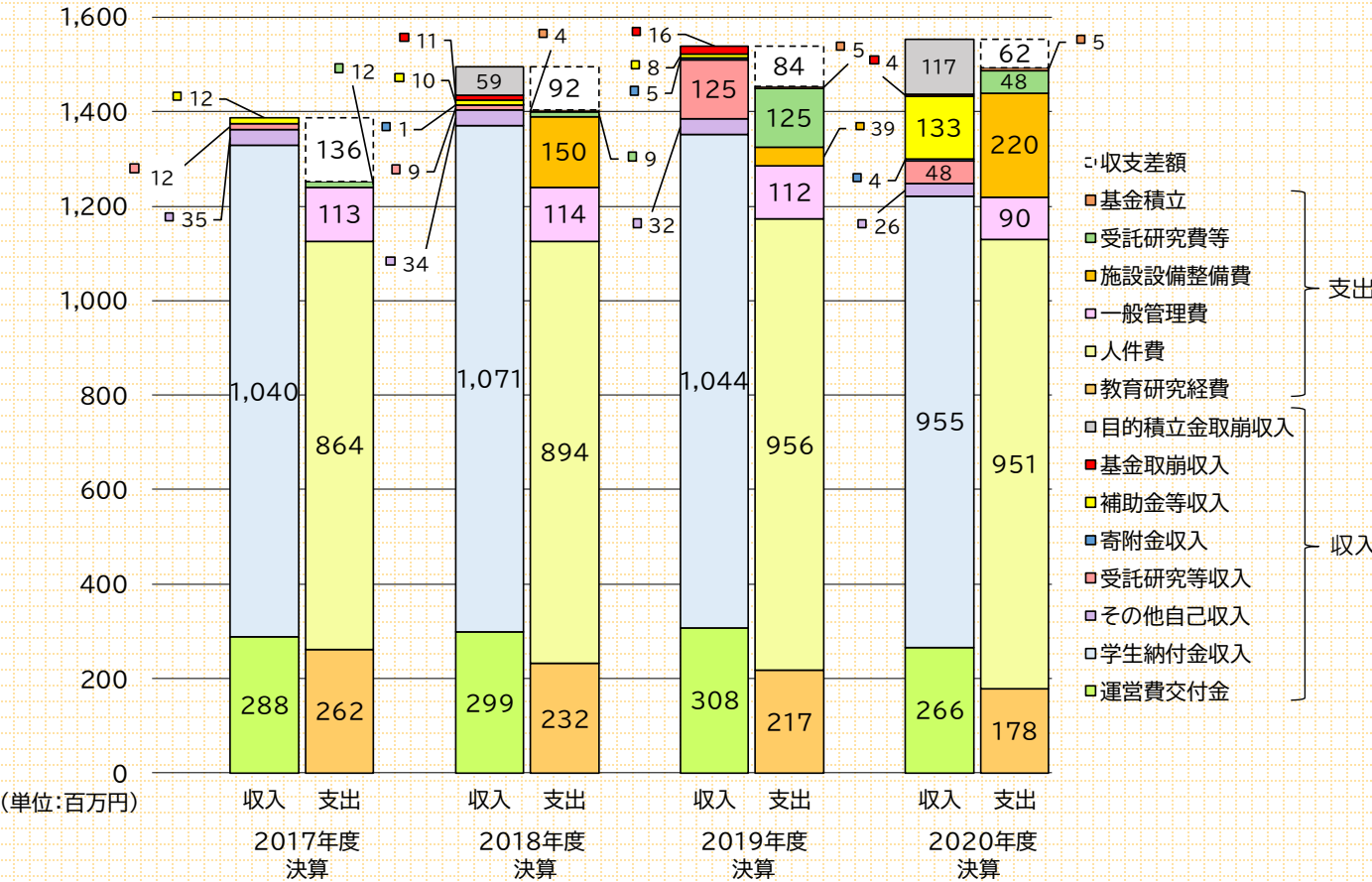
経年比較

決算報告書は財務諸表の添付書類であり、年度計画で定めた業務に係る予算に対する決算額を表します。予算と決算の差異については、各年度の決算報告書に注記し示しています。

(単位:千円)

	2019年度			2020年度			決算額の増減(2020年度－2019年度)	
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	増減額	説明
収入								
運営費交付金	308,348	308,348	0	266,945	266,945	0	△ 41,403	修学支援新制度の開始による上田市からの補助金の増加に伴い、減少しています。
自己収入	1,073,866	1,076,881	3,015	962,730	981,823	19,093	△ 95,058	
授業料等及び入学検定料収入	1,042,427	1,044,375	1,948	937,606	955,766	18,160	△ 88,609	修学支援新制度の開始と令和2年度減免事業により授業料収入が減少しています。
雑収入	31,439	32,506	1,067	25,124	26,056	932	△ 6,450	
受託研究等収入	126,866	125,991	△ 874	50,301	48,616	△ 1,684	△ 77,375	淡水生物学研究所の2019年度研究機器の購入分が2020年度は減少しています。
寄附金収入	5,419	5,011	△ 407	4,747	4,935	188	△ 76	
補助金等収入	9,840	8,985	△ 854	136,119	133,546	△ 2,572	124,561	修学支援新制度と令和2年度減免事業への上田市からの補助金が増加しています。
基金取崩収入	17,126	16,022	△ 1,103	8,090	4,768	△ 3,321	△ 11,254	
目的積立金取崩収入	—	—	—	122,000	117,208	△ 4,791	117,208	7号館改修に充てるための取り崩しです。
計	1,541,465	1,541,240	△ 224	1,550,932	1,557,842	6,910	16,602	
執行率		100.0%			100.4%			
支出								
業務費	1,359,119	1,286,673	△ 72,445	1,278,091	1,220,692	△ 57,398	△ 65,981	
教育研究経費	250,248	217,393	△ 32,854	210,854	178,772	△ 32,081	△ 38,621	コロナ禍の業務活動制約による減少です。令和2年度減免事業で学生還元しています。
人件費	973,616	956,506	△ 17,109	965,608	951,135	△ 14,472	△ 5,371	
一般管理費	135,255	112,773	△ 22,481	101,629	90,783	△ 10,845	△ 21,990	コロナ禍の業務活動制約による減少です。令和2年度減免事業で学生還元しています。
施設設備整備費	50,200	39,078	△ 11,121	217,160	220,215	3,055	181,137	7号館改修のため増加しています。
受託研究費等	126,866	125,991	△ 874	50,301	48,616	△ 1,684	△ 77,375	淡水生物学研究所の2019年度研究機器の購入分が2020年度は減少しています。
基金積立	5,280	5,016	△ 263	5,380	5,652	272	636	
計	1,541,465	1,456,759	△ 84,705	1,550,932	1,495,176	△ 55,755	38,417	
執行率		94.5%			96.4%			

(注)計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



≪Point6 損益計算書と決算報告書の違い≫

損益計算書と決算報告書は共に一事業年度の期間に係る会計情報を表しますが、作成の前提となる基準や考え方が異なります。そのため、主にポイントにより二つの書類で違いが生じます。

- ① 損益計算書は企業会計をベースに発生主義により作成し、当該年度の業務に係る費用・収益の額により運営状況を表します。
- ② 決算報告書の収入・支出額は、現金主義によった上で期首期末の未収入金・未払金を加減算し、当該年度の業務に対応する予算の執行状況を表します。
- ③ 損益計算書では固定資産を購入した場合、購入時に全額を費用計上せず、減価償却計算により費用は期間配分されます。また、購入額と同額を取得財源に応じた資産見返負債勘定に振替えることで、財源の入金時に認識した負債額から控除し収益計上額を調整します。これにより減価償却費と均衡するように収益も期間配分されます。
- ④ 損益計算書に表示される収益は、実現主義に基づき財源により収益認識の基準が異なります（下表「収益化の基準」参照）。

■収益化の基準

区分	説明	採用する収入例(原則的な区分)
業務達成基準	業務とその財源の対応関係が明らかな収入について、当該業務の対価として受領時に債務計上した額に対して達成度合に応じた額を収益化する方法	特定のプロジェクト等に対する運営費交付金
期間進行基準	業務の達成度合の客観的把握が困難な収入について、一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化する方法	運営費交付金、授業料収入
費用進行基準	業務に掛かった支出額に応じて収益化する方法	受託研究等収入、補助金収入、使途特定の寄附金
その他	上記以外に債務認識せず、入金時に収益化する方法	入学金収入、入学検定料収入、講座料収入、その他収入等

本学における2020年度の損益計算書と決算報告書の差異を例示すると以下が挙げられます。

■2020年度の差異の例

	損益計算書 (発生主義ベース)	決算報告書 (現金主義ベース)	主な差異理由
教育研究経費	教育経費+研究経費+ 教育研究支援経費 357,920千円	教育研究経費 178,772千円	決算報告書は2020年度分の教育研究経費として支払った額を表します。 損益計算書では例えば減価償却費のように金銭支出を伴わないものや、授業料減免による奨学金等の2020年度に発生している費用も含むことにより差が生じています。
運営費交付金	運営費交付金収益 193,130千円	運営費交付金収入 266,945千円	決算報告書は2020年度分として交付を受けた額を表します。 損益計算書では交付を受けた時点では収益にせず債務に計上し、期中に運営費交付金を財源として取得した固定資産の購入額を資産見返負債に振替えて控除します。期末に残った債務を期間進行基準により収益化していることにより差が生じています。
寄附金	寄附金収益 10,053千円	寄附金収入 4,935千円	決算報告書は使用の有無に関わらず2020年度に受け入れた現金寄附の額を表します。 損益計算書では前年度以前に入受れた寄附金の内、使途に沿って使用した額も費用進行基準により収益化していることや、現物寄附の評価額も含むため差が生じています。なお、期末に未使用の寄附金は債務として貸借対照表の負債科目に表示しています。

≪Point7 科学研究費補助金の会計処理について≫

科学研究費補助金は文部科学省の外郭団体である日本学術振興会が所管し、研究者個人に対して助成されます。ただし、助成を受ける研究者は研究機関に所属することが要件であり、所属機関で補助金を管理・経理することが求められています。

内訳として直接経費と間接経費がありますが、直接経費は研究者個人に対する補助であることから、公立大学法人の会計上は預り金として経理し、法人の収入・支出としては取り扱いません。そのため、損益計算書の費用・収益や決算報告書の収入・支出の額には含まれません。一方、間接経費は所属機関が負担する経費に対するものであることから、公立大学法人の収入として損益計算書および決算報告書の記載額に含まれます。

6. 外部資金・未来創造基金等

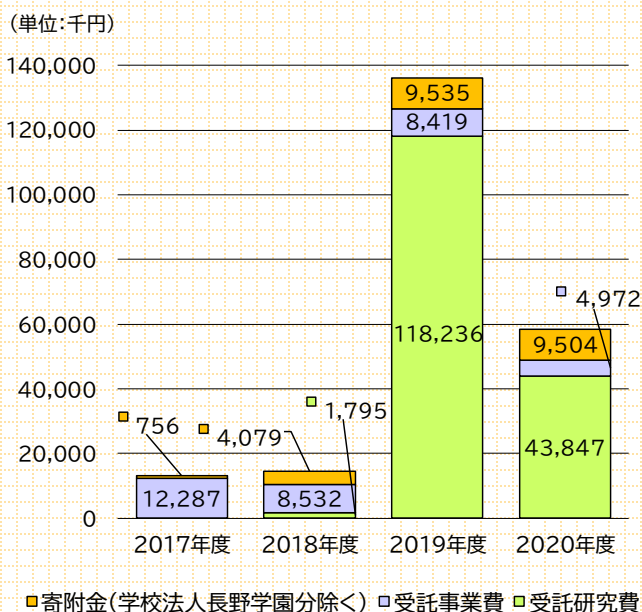
経年比較

安定的かつ発展的な大学運営のため、運営費交付金や学生納付金等の基盤的收入に加え受託研究費や受託事業費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金や競争的資金の獲得に努めています。

外部資金の獲得状況

	2019年度	2020年度
受託研究費	118,236	43,847
共同研究費	—	—
受託事業費	8,419	4,972
寄附金(現金寄附・運用益)	9,535	9,504
合計	136,190	58,323

※各費目は財務諸表の附属明細17～20に記載しています。
※受託研究費、共同研究費、受託事業費には間接経費を含みます。

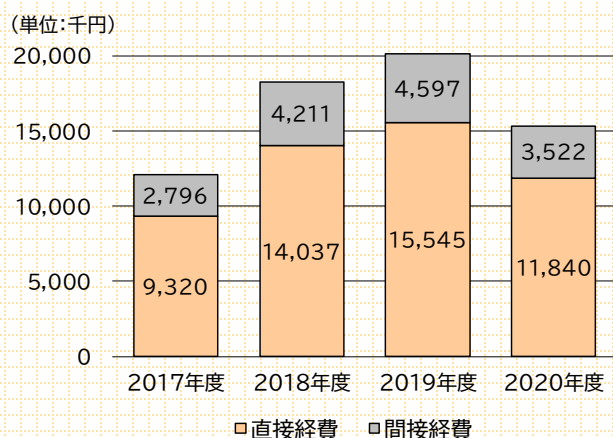


科学研究費補助金の獲得状況

	2019年度	2020年度
直接経費	15,545	11,840
間接経費	4,597	3,522
合計	20,142	15,362

	2019年度	2020年度
基盤研究(B)	6	6
基盤研究(C)	13	17
若手研究(B)	—	1
研究活動スタート支援	1	1
新学術領域研究	1	—
研究成果公開発表(B)	1	—
合計	22	25

※科学研究費補助金の制度については、P.12の**Point7**をご参照ください。

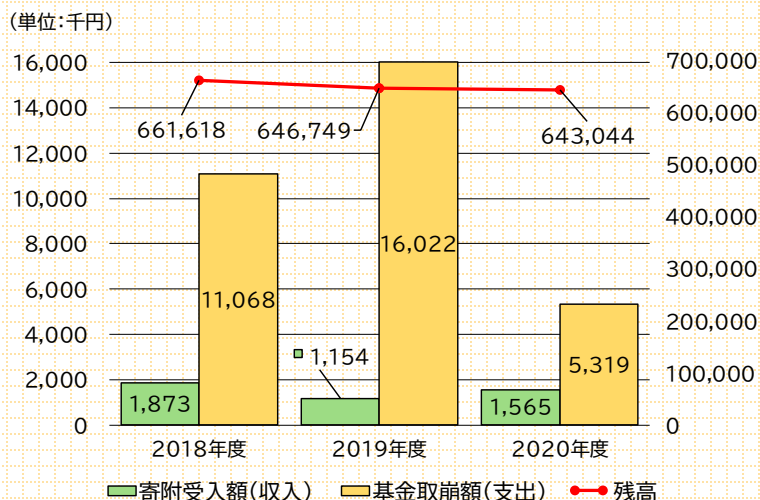


長野大学未来創造基金

●ご寄附の方法については裏表紙をご覧ください。

「長野大学未来創造基金」は学生支援、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を通して、地域の未来創造に資する人材の育成と地域に貢献する取り組みを実践することを目的として、広く社会から寄附金を受け入れるために、長野大学が2018年度に創設したものです。

	2019年度	2020年度
寄附受入額(収入)	1,154	1,565
基金取崩額(支出)	16,022	5,319
残高	646,749	643,044



7. 財務指標一覧

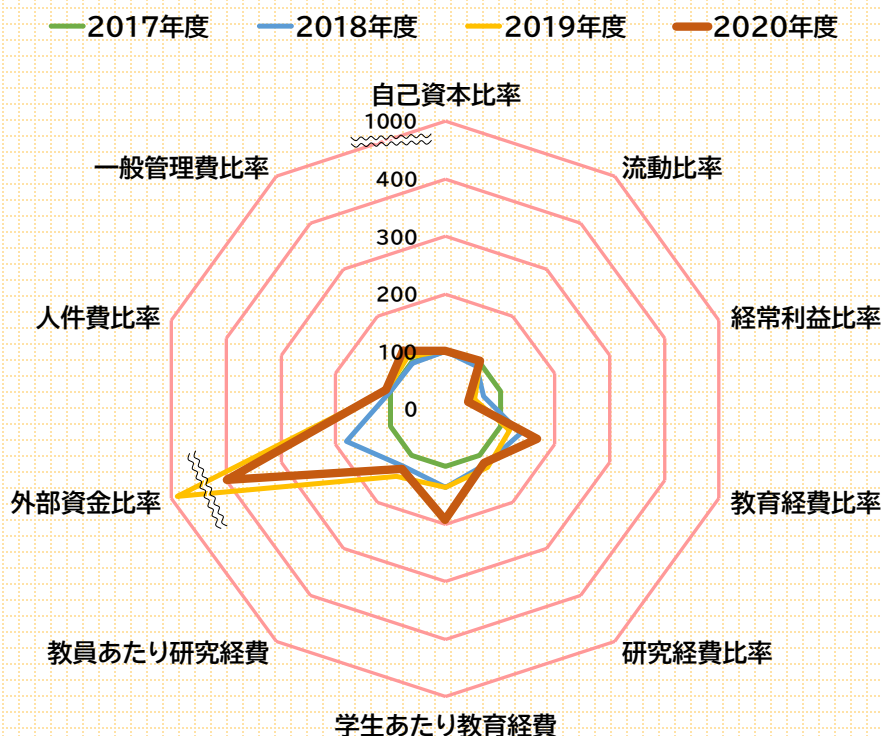
経年比較

大学改革支援・学位授与機構が示す国立大学法人の財務指標の計算方法等を参考に作成しています。

財務指標	算式	計算書類	指標の考え方	内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
自己資本比率	純資産÷(負債+純資産)	貸借対照表	△	負債・純資産の合計額に占める、返済義務のない資本である純資産の割合を表します。	27.9%	27.8%	28.5%	28.4%
流動比率	流動資産÷流動負債	貸借対照表	△	短期的な支払義務である流動負債に対する支払能力の割合を表します。	626.2%	573.4%	645.6%	644.9%
経常利益比率	経常利益÷経常収益	損益計算書	△	経常収益に占める、経常利益の割合を表します。	9.7%	6.9%	5.2%	4.0%
教育経費比率	教育経費÷業務費	損益計算書	△	大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた教育活動に消費された教育経費の割合を表します。	11.4%	15.7%	13.4%	19.1%
研究経費比率	研究経費÷業務費	損益計算書	△	大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた研究活動で消費された研究経費の割合を表します。	2.4%	2.9%	3.0%	2.8%
学生あたり教育経費	教育経費÷学生実員数	損益計算書	△	学生一人あたりにかけた教育経費を表します。	92千円	126千円	125千円	178千円
教員あたり研究経費	研究経費÷教員実員数	損益計算書	△	専任教員一人あたりにかけた研究経費を表します。	488千円	601千円	706千円	633千円
外部資金比率	(受託研究収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	損益計算書	△	経常収益に占める、外部資金による収益(受託研究収益、受託事業等収益、寄附金収益)の割合を表します。	1.0%	1.7%	9.5%	3.8%
人件費比率	人件費÷業務費	損益計算書	▼	人件費の法人の業務費に占める割合を表します。	76.3%	75.6%	70.2%	70.1%
一般管理費比率	一般管理費÷業務費	損益計算書	▼	大学の経常的な経費に対する一般管理費の割合を表します。	11.6%	11.8%	10.2%	8.7%

■「指標の考え方」は一般的な財務指標の評価の目安として右記の通り記載していますが、一概にはその良否を判断することができないため、個別の事情を考慮する必要があります。

△…高い値が望ましい
▼…低い値が望ましい



■ 第1期事業年度である2017年度決算時を基準値100とし、各比率を指数化した上で趨勢表示しています。レーダーチャートが外側に膨らむほど指標評価が高くなることを表します。



ご寄附のお願い ～長野大学未来創造基金～



長野大学は、教育・研究環境、学生支援等のより一層の充実を図るため、長野大学未来創造基金を創設しています。「地域の未来を創造できる人材」の育成に向け、大学院の設置をはじめとする大学改革を推進するとともに、上田地域の知の拠点として、地域の皆様から愛される魅力ある大学を目指して参りますので、皆さまからの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■長野大学未来創造基金は次の事業に活用させていただきます。

- (1) 教育研究支援事業
- (2) 学生支援事業
- (3) 地域貢献事業
- (4) 国際交流支援事業
- (5) キャンパス環境等整備支援事業
- (6) 長野大学の事業全般の支援

■長野大学未来創造基金へのご寄附に対しては、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置を受けることができます。

■ご寄附のお申し込み方法については、本学のホームページをご覧ください。事務局（総務・企画グループ 経営・企画・財務担当）へお問い合わせください。

■ホームページURL「長野大学未来創造基金」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/>



■ホームページURL「寄附のお申込み方法」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/method/>



2021年11月から、長野大学未来創造基金へのご寄附にクレジットカード決済をご利用いただくことが可能となりました。



財務諸表等は本学のホームページで公表しています。

■ホームページURL「長野大学 法人情報の公表について」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/naganogakuen/>



※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとURLが表示されます。
(ご利用の機種や端末によっては読み取れない場合があります。)



公立大学法人
長野大学
NAGANO UNIVERSITY

〒386-1298 長野県 上田市 下之郷 658-1

〔 発 行 〕 公立大学法人長野大学 総務・企画グループ 経営・企画・財務担当
〔 T E L 〕 0268-39-0001(代) 〔 F A X 〕 0268-39-0002
〔 E-mail 〕 kikaku@nagano.ac.jp

〔 発 行 日 〕 2021年 10月 31日

